

吹田市商工ニュース

COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

目次

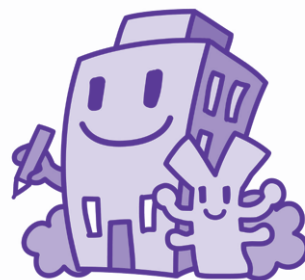
- ◆ 市内事業者活性化・創業者支援のための補助制度……………2・3
- ◆ 買いやすい“売価設定”を求めて
～消費税アップで“値ごろ感”が変わる～……………4・5
- ◆ 「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました
府内中小企業者の「設備投資」を応援します……………6
- ◆ 第31回吹田産業フェアが開催されました……………7・8

平成26年経済センサス - 基礎調査及び商業統計調査を7月1日現在で行います。

調査対象は全国すべての事業所及び企業です。

- 事業所・企業の基本的構造及び商業活動の実態を明らかにするために行われる大規模な基幹統計調査です。
- 御記載いただいた内容については、統計目的に使用され、目的外（税の資料等）に使用されることはありません。
- 国、都道府県及び市町村における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える重要な基礎資料として活用されますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

ビルくんとケイちゃん



平成26年 経済センサス - 基礎調査 商業統計調査

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

市内事業者活性化・創業者支援のための補助制度

展示会への出展企業を支援します

市内の中小企業者を対象に、販路開拓を目的とした展示会等への出展支援を行うにあたり、下記のとおり補助対象企業を募集します。応募のあった企業については、書類審査を行った上で、補助対象企業を決定します。（応募状況により予算額の範囲での選定となります）

【応募資格】

- ・市内に本社を持つ中小企業者であること
- ・本市の市民税の滞納（不申告を含む）をしていないこと
- ・本市が主催する販路開拓セミナーへの出席が可能であること（9月開催予定）

【補助内容】

下記の対象展示会の出展にかかる小間料、装飾工事費及び電気工事費等の2分の1以内を補助（補助上限額20万円）

【対象となる展示会】

- 平成26年10月から平成27年3月までの期間に開催される展示会のうち、以下のいずれかに該当するもの
- ・東京ビッグサイト、インテックス大阪又は幕張メッセのいずれかを会場として開催されるもの
 - ・吹田市と産業振興連携協力に関する協定を締結している金融機関（北おおさか信用金庫、池田泉州銀行）が主催するもの

【応募受付期間】

平成26年6月9日（月）から7月31日（木）までに提出書類を窓口へ直接持参。
※ 対象展示会等への出展申し込み又は出展契約については、各自が行ってください。

【応募方法】

詳しい応募方法等については市ホームページにて募集要項、提出書類をダウンロードの上、御確認ください。

特許権・実用新案権の取得を支援します

市内の中小企業者が、特許権又は実用新案権を取得した場合、下記の内容で取得に要した経費の一部を補助します。今後取得予定の案件をお持ちの方は一度御相談ください。

【補助対象者】

市内に本社を有する中小企業者

【補助内容】

	特許権の取得	実用新案権の取得
補助対象経費	出願料、電子化手数料、審査請求料、当初3年分の特許料、出願に係る弁理士費用	出願料、電子化手数料、当初3年分の登録料、出願に係る弁理士費用
補助率	補助対象経費の2分の1以内	
補助上限額	20万円	10万円

※ 平成24年4月1日以降に出願されたもので、取得後1年以内のものが対象です。また、1事業所に対する補助金交付回数は1年度につき1回限りとなります。

エコアクション21の認証取得を支援します

市内の中小企業者が、事業活動を行う上で環境への目標を持ち、行動することができる体制を整備するために、エコアクション21の認証を取得した場合に、下記の内容で認証に要した経費の一部を補助します。

【補助対象者】

市内に事業所を有し、一年以上引き続いて同一の事業を営んでいる中小企業者

【補助内容】

審査人に支払った登録審査費用、中央事務局に支払った認証・登録費用（審査人等の交通費、宿泊費等を含む）の2分の1以内を補助（補助上限額10万円）

※ 1事業所に対する補助金交付回数は1回限りとなります。

中小企業大学校の研修受講を支援します

市内の中小企業者又はその従業員が、経営に必要な知識を学ぶため、中小企業大学校の研修を受講した場合に、下記の内容で、受講に要した経費の一部を補助します。

【補助対象者】

市内に事業所を有する中小企業者

【補助内容】

中小企業大学校の研修受講料の2分の1以内を補助（1年度において1事業所あたり、補助上限額5万円）

市内で新たに事業所を開設する創業者を支援します

市内で新たに事業所を開設し、地域経済の循環及び活性化に資する創業計画を実施する創業者を対象に、事業所賃借料の一部を補助します。補助金の交付を受けるためには、吹田市が実施する認定会議において、創業計画についてのプレゼンテーションを行った上で、市の認定を受ける必要があります。

【応募資格】

- 応募資格者は次のいずれかに該当するものとしします。
- ① 創業計画の認定後、6ヶ月以内に新たな事業を開始する計画を持つ個人
 - ② 今後、分社化、共同会社設立等を行う計画を持つ親会社

【補助内容】

- ・補助金額 事業所賃借料（共益費・駐車場使用料等除く）の月額2分の1以内（補助上限額月額5万円）
- ・補助期間 12ヵ月間

【応募受付期間】

平成26年7月1日（火）から平成26年7月31日（木）までに提出書類を窓口へ直接持参（郵送不可）

【応募方法】

詳しい応募方法等については市ホームページにて募集要項、提出書類をダウンロードの上、御確認ください。

※ 応募のあった創業計画については、8月上旬に開催予定の認定会議においてプレゼンテーションを実施していただきます。審査結果については、8月中に応募者あてに個別に通知します。

《問い合わせ窓口》

吹田市 地域経済振興室 企業振興担当 TEL 06-6384-1356 FAX 06-6384-1292

買いやすい“売価設定”を求めて

～消費税アップで“値ごろ感”が変わる～

**販売における値ごろ感、
お客さまが、商品の選択を
決定づける大切なものです**

小売店や飲食店、サービス業をはじめとして、販売にかかわる前線では「売価」の高低が、業績に大きな影響を及ぼします。売価の設定においては「値ごろ」及び「値ごろ感」という言葉がよく使われ、もっとも重要な要素として、強い関心のもとで取り組みが行われています。

「値ごろ感」とは、どんな意味で使われるのかをあらためて考えて見ますと、

値ごろ感 = 価値観(お客さまがそれに支払っても良いと感じる価格) = 売価(価格) となります。

つまり、お客さまが「モノを買う場合」、様々な情報や経験から「買いやすいと感じる価格」のことを、値ごろ感といいます。

近頃のように、情報化・特にネットの拡大によって、お客さまの側の情報量や経験量は飛躍的に拡大し、「値ごろ感」に対する見方も、ますます多様化、複雑化してきています。そこでは、

価値 > 価格

の関係の中で、単純に商品の価格差だけを追求するのではなく、「価値」の側面での工夫が重視され、その商品の使い方、楽しみ方等をよく知ってもらうという面も含めての「価値感」の引き上げ方が重みを持つようになってきているといえます。

**スーパーの大量販売の歴史と共に「値ごろ感」の認識が
広く普及したといえます**

スーパーマーケットが誕生してから久しいのですが、スーパーなどの衣料品フロアを見回しますと、まず目に飛び込んでくるのが「1980円」「2

980円」「3980円」という大きなプライスカードです。そしてその下にジャケットやパンツといった商品群がズラリ並んでいるという光景です。この売り方が「値ごろ感」を広く普及させた源流といっても言い過ぎではないと思われます。かつては、商品の仕入価格に何割かを掛けて売価を設定していた習慣が、ここにきて「売価設定」の手法に変化が生じてきたのです。

つまり、お客さまにとって買いやすい価格としての「値ごろ感の設定」が先にあって、それに合わせた形で商品の仕入(価格)が行われるというやり方によっていったのです。

食品においても、例えば「鮮魚売場」での「刺身」を見ると、298円、398円というように、どこのスーパーでも似た様なプライスラインの設定が行われています。

このように、「値ごろ感」の競争が広く一般化した時代を迎えることとなっているのです。

**消費税のアップが、伝統的な
「値ごろ感」のカタチを
変えることに**

さて、販売における「値ごろ感」というものが、販売成果に直結する重要要因であるわけですが、これが消費税アップによって、いままでとは違ったものに変化する可能性が出てくるということに注目しておかなければなりません。消費税は8%から来年には10%に引き上げられる予定です。そうすると、

5% →	8% →	10%
298円	306円	312円
1980円	2039円	2079円

既に消費税が8%の時代に入っているのですが、以前の(5%)の価格を基準に、8%、10%を総額表示(仕入を一定として)で概略計算すると、

上ようになります。平成29年4月からは再び「総額表示」に戻ることになりますから、外税対応の期間はなんとかということでも、「総額表示」に戻った時点で、伝統的に作り上げてきた「値ごろ感」が崩れることになり、現状の維持が難しくなってくるようになります。

これに対応するには大幅なコストダウンによって価格維持を図るか、あるいは新たな「値ごろ設定」に取り組むかという選択が迫られることになるのです。

**取り扱う商品の質とサービス、
その価値に見合った売価の見直し、
それへの計画的取組みが求められます**

平成29年4月より総額表示に戻されるのは、すでに決定されている事項なので猶予はありません。従来の価格だけで進めていると、上述のようななんともいえない「プライスカード」がお店に並ぶこととなります。

このままでは、周辺の競合店との比較においても営業がやりづらい状況に直面する可能性が大きいといえます。

従って、今のうちから約2年半後にやってくる「総額表示」に向けての「計画的な取組み」が必要となります。

このことを想定して、すでに各社の検討が始まっています。その主たる内容をピックアップしますと、まず「仕入先を含めたコストダウンの検討」に、今まで以上に積極的に取り組むケース。そして、従来の「値ごろ」の価格ラインに「消費税対応型の新定番商品を付加する」ケース、例えば従来の19800円の上に24800円の新たな値ごろラインをつくり、それを主力になるよう育成していくといったやり方にも力が入られています。

**大型店の取組み方法にも注目しながら
自店らしい「値打ちづくり」で
独自の付加価値をつくる好機に**

このことを機会に、取り組むべき検討事項としてのテーマは、種々あります。上述の商品政策を中心にした方法の他に、

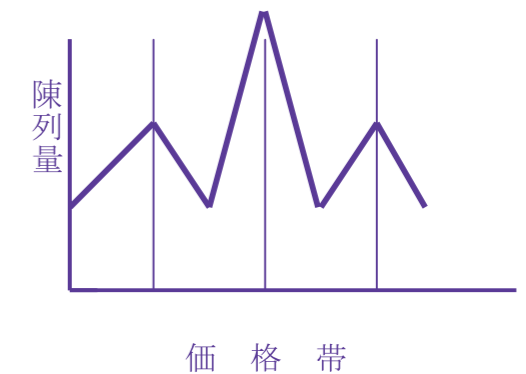
- ・ 販売方法・・・ネットとの連携、カタログ販売、宅配分野の検討
- ・ 技術力の提供・・・リフォーム技術、困りごとへの対応等への検討
- ・ 情報サービス・・・生活を豊にする「まちゼミ」などで独自の領域をつくる検討

等等、従来から考えていたことも併せて「改革のための経営計画」として新たな積極的対応策の検討機会にしたいものです。

値入・・・3つの方法

- ① 仕入原価積み上げ方式
仕入単価 X 〇〇〇% ⇒ 売価
- ② 競合店比較方式
競合店商品価格比較 ⇒ 売価
- ③ 消費者価値(値ごろ感) ⇒ 売価
仕入を合わせる

プライスラインと値ごろ(イメージ)



★「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました★

経営者の個人保証について、

- (1) 法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること
 - (2) 多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費等が残ること
- などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。
- ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方は下記までお問い合わせください。

～お問い合わせ～

中小企業基盤整備機構近畿本部
TEL 06-6264-8611

★府内中小企業者の「設備投資」を応援します。★

府内中小企業者の皆様が、生産性の向上や経営基盤の強化などのために設備を導入する際の融資制度を創設しました。

- (1) 設備投資応援融資〔保証協会保証付〕
融資限度額：2億円（うち無担保8,000万円）、融資期間：10年以内、
金利：年1.2%固定
- (2) 金融機関提案型〔設備投資特別枠〕
金融機関が自らの強み等を活かして設計する制度融資です。
- (3) 設備貸与制度
小規模企業者等の方が希望される設備を（公財）大阪産業振興機構が購入し、長期かつ低利で割賦販売（ローン）またはリースする制度です。

～お問い合わせ～

大阪府商工労働部中小企業支援室金融課制度融資グループ
TEL 06-6210-9508

※申込みは取扱金融機関となります。（設備貸与制度の申込みは（公財）大阪産業振興機構となります。）

第31回吹田産業フェア

晴天に恵まれ54,000人の入場者



第31回吹田産業フェアが5月10日（土）・11日（日）にメイシアターと市役所駐車場において開催されました。

両日とも晴天に恵まれ2日目は汗ばむほどの陽気でしたが、会場は朝早くからたくさんの人でにぎわい、2日間で54,000人の入場者数となりました。

今年も市内の産業を広く皆様に紹介し、市内産業の振興を目指すため、吹田市内94の事業所・団体から出展されました。

メイシアターでは特別講演やエレクtoonコンサートやフードコート、出展事業者による商品や製品などの展示・販売、バンド演奏や和太鼓演奏が出演する「ミニステージ」が、市役所駐車場では商業祭、農業祭、花とみどりのフェアなどバラエティ豊かなイベントが催され、吹田市のマスコットキャラクター“すいたん”も随所で応援していました。

また、吹田産業フェアは、環境に配慮したイベントとして、「すいたエコイベント宣言」を行いました。

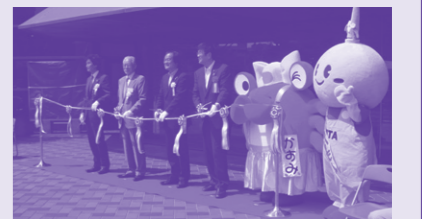


オープニング

メイシアター2階入り口前にて、オープニングセレモニーが行われました。主催者を代表して吹田産業フェア推進協議会会長の寺西重博氏による開会の挨拶から始まり、多くの来賓の方々や出展関係者などが見守る中、吹田市消防音楽隊のファンファーレとともに、友好都市兵庫県香美町のキャラクターかすみちゃんも参加して、テープカットが行われました。



吹田市消防音楽隊のオープニング演奏や「吹田市民の歌」の演奏が華を添えてくれました。



フードコート

インド・スリランカ・スペイン料理や手作り飲茶にバウムクーヘンなど市内の個性派人気店16店がいずみの園公園に集まりました。



お子様から大人まで喜んでいただけるメニューが揃い、両日とも大変な賑わいでした。

ミニステージ

いずみの園公園に設置された特設ステージでは、恒例のちびっこピンゴゲーム大会や吹田の各事業所・団体紹介のためのライブ演奏、和太鼓演奏やダンスなどのパフォーマンスが披露されました。



晴天の下、両日とも大勢の人で賑わい、皆さん足を止めてご覧になっていました。

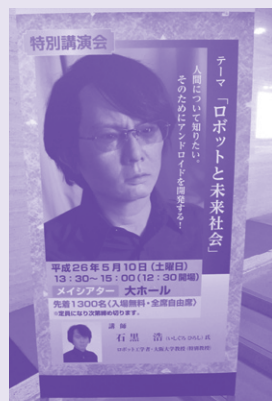
すいた国際交流プラザ

メイシアター3階で開催された「すいた国際交流プラザ」では、国際交流団体活動紹介のパネル展示やミニゲルなどが設置され、外国人ボランティアの方たちと楽しく国際交流できるイベントが行われました。



メイシアター

メイシアター1階入口に国内外の友好交流都市紹介コーナーを設置、会場では市内事業所・団体が製品やパネルの展示や、吹田産業フェアでしか手に入らない隠れた逸品など、趣向を凝らした物産品の即売も行いました。



大ホールでは、10日(土)午後1時半から特別講演としてロボット工学者である大阪大学特別教授の石黒浩氏を迎え、「ロボットと未来社会」をテーマに講演会を開催しました。また、11日(日)午後2時からは、インターナショナルエレクトーンコンクール'96で1位を受賞された安藤禎央氏による「エレクトーンコンサート」が行われました。

中ホールでは、11日午後2時からゲストにJAPAN DANCE DELIGHT ファイナリストのYOUKI&KYOKAを迎え、吹田ストリートダンスフェスティバルが開催され、たくさんのチームが参加しました。

小ホールでは、同時開催として、11日午後2時から「男女ともに美しく年齢を重ねるために ～サビないで、より輝きを増すライフスタイルとは～」をテーマに消費者のつどいの講演が行われました。また、メイシアター第2練習室で、「ほんものの豊かさを求めて」をテーマにしたパネル展示、手作り体験などの消費生活展が両日開催されました。



市役所駐車場

市役所駐車場では花とみどりのコーナー、商業祭、農業祭、すし祭、うなぎ祭、生ビールフェアなどの展示・販売が開催され、今年は介護用品関連の展示なども行われました。



農業祭での市内農作物や商業祭の即売・すし祭では長い列ができて、両日とも大盛況でした。



友好都市出展コーナーでは、滋賀県高島市、福井県若狭町、新潟県妙高市、高知県土佐町、大阪府能勢町、兵庫県香美町のたくさんの特産品が並びました。

また、来場の皆様には会場に設置されたエコステーションでのごみの分別にご協力いただきました。ダスキンによるクリーンアップマイタウンではごみ拾いをしていただき、開催期間を通して会場内をきれいに保つことができました。



東北観光物産展

駐車場会場において、吹田商工会議所青年部が岩手・宮城・福島応援！東北観光物産展として、東北の美味しい名産やB級グルメなどの人気商品を販売しました。東北のゆるきょうも登場し、東北観光物産展の紹介に一役買っていました。



出展者交流会

10日(土)午後5時からメイシアター3階のレセプションホールで、産業フェア出展者の交流と各事業所のPRタイムの活用や情報交換によりビジネスチャンスの拡大を図るため、出展者交流会が開催されました。